

大人もかぶろう！ヘルメット

道路交通法により自転車のヘルメット着用が「努力義務化」

自転車に乗る人すべてヘルメットの着用を！

4月1日(土)から道路交通法の改正により、すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となります。従来は13歳未満の子どもの対象に、保護者が着用させるよう努めなければならぬとされてきましたが、これからは年齢問わず、自転車に乗る人すべてが対象に。バイクではないのに必要？と思う人もいるかもしれませんが、ヘルメットは必要です！

事故発生時、ヘルメットは命を守る重要な相棒に

自転車での死亡事故のうち、約半数は頭部損傷によるもの。実際にヘルメットをか

ぶっていたことで、命が助かった人もいます。平成30年～令和4年県内事故統計より算出したところ、交通事故発生時ヘルメット非着用者の致死率は着用者の約3倍も高く、ヘルメットは自分の命を守るために必要不可欠と言えるでしょう。

また、昨年11月から「自転車安全利用五則」を改訂。①「車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先」、②「交差点では信号と一時停止を守って、安全確認」、③「夜間はライトを点灯」、④「飲酒運転は禁止」に加え、⑤「ヘルメットを着用」も新たに規定されました。これを機会に自転車マナーを見直し、ヘルメット着用を習慣化しておきたいものです。

実際にかぶってみてどうでしたか？

高齢者(帽子型)ヘルメットモニター事業アンケート結果

(令和4年8月実施、モニター49名回答)

Q1 帽子型ヘルメットを着用して良かったと思う経験はありましたか？



Q2 今後も周囲の方にヘルメット着用(帽子型に限らない)を勧めたいですか？



モニターのコメント(一部)

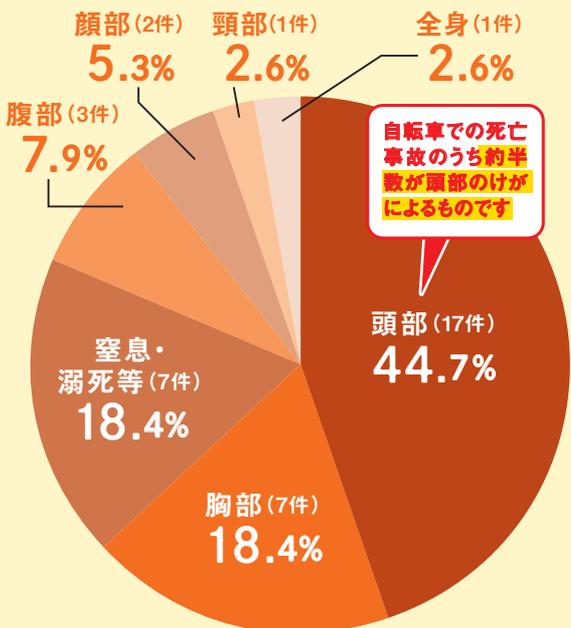
- 自転車に乗っていて転び、頭を少し打った。でもヘルメットを着用していたのでセーフでした。
- 帽子型なのでおしゃれ感がある。ヘルメットをかぶっていると、頭が安定して自転車の運転に集中できる。
- 自転車ですれ違う人が、こちらが安全運行をしていることを理解してくれている感じがする。このことが自信になっている。



自転車事故統計に基づくヘルメット着用状況

(平成30～令和4年) ※県警提供データに基づく

●死者損傷主部位



自転車での死亡事故のうち約半数が頭部のけがによるものです

●ヘルメット着用状況別の致死率*比較



ヘルメットを着用していない場合の致死率は、着用時の約3倍高くなっています

*致死率とは死傷者のうち死者の占める割合をいう。

ヘルメットを正しく着用してカッコよく自転車に乗ろうねえ～



事故に遭ってからでは遅い！
目指そう、着用率100%

全体の着用率は高くとも高齢者・成人はまだ低め

愛媛県では、自転車利用時のヘルメット着用について早く取り組み、平成25年に「愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例」を施行。全年齢を対象に、自転車利用者の責務としてヘルメット着用を規定しました。平成27年以降、教育委員会などの働きかけにより、県内の全高校で自転車通学時のヘルメット着用

を義務化。その努力が実り、令和2年に実施された自転車ヘルメット委員会によるインターネット調査で愛媛県が着用率全国1位を獲得しました。さらに県警の調査では7割台で推移するなど、まさにサイクリング王国にふさわしく、ヘルメット着用率も先進県です。

しかし、高齢者は1割前後、成人は3割前後と着用率は依然として低く、また、通勤・通学時はかぶっていても、プライベータイムではノーヘルメットという人も多いというのが実情。ヘルメットはヘアスタイルが崩れる、蒸れる、高額などマイナスイメージも強かったのですが、最近のものは機能的に各段に向上し、デザインもバラエティ豊かで入手しやすくなっています。ヘルメットモニター事業アンケート(上記)でも概ね好評でした。大切な命を守るため、みんなでヘルメットをかぶりましょう！

※1：月に1日以上自転車に乗る1～89歳対象(子ども同乗含む)、全国9971人のデータ
※2：県警による朝の通学通勤時間帯県内17カ所約3000台を対象とした調査結果

TOPICS-1

「愛媛県自転車乗車用ヘルメット着用推進事業所等」募集中!

ヘルメットは命を守るだけでなく、ルールやマナーを守るサイクリスト(事業者等)として捉えてもらえます。事業所・地域ぐるみでヘルメット着用を推進しませんか。



詳細はコチラ!

ヘルメット着用推進活動

- 自転車乗車用ヘルメットの着用等に関する内規の規定、従業員・会員等に対する教育の実施、広報啓発の実施
- 自転車乗車用ヘルメット着用等に関する啓発活動
- 自転車乗車用ヘルメット着用を促進する上で必要と認められる活動

表彰

活動に顕著な功績があると認められた事業所は、交通安全県民総合ぐるみ運動愛媛県本部長(知事)が表彰します。

ご応募いただいた事業所等には、教育に関する講師の紹介や広報啓発活動における資料の提供等必要に応じた支援をさせていただきます!

自転車ヘルメットの着用の輪を広げましょう!



TOPICS-2

「自転車保険」に加入しましょう!

愛媛県の条例により、県内の自転車利用者は自転車保険への加入が義務化されています。保険に加入していないと条例違反となるうえ、事故で相手にケガをさせた場合、大きな責任を問われるかもしれません。全国では、1億円近い賠償が請求されている事例もあります。あなたにも起こりうる「もしも」に備えて自転車保険に加入しましょう。



詳しくはコチラ!